

つむ 紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

日向市実行委員会 第2回輸送交通専門委員会

【別 冊】



日時 令和8年1月9日（金）14時

会場 日向市中央公民館 第4研修室

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ
日向市実行委員会 第2回輸送交通専門委員会 別冊資料

目 次

1	輸送交通専門委員会委員名簿	 P 1
2	日向市実行委員会第2回総会における審議決定事項	 P 2
3	令和7年度事業計画・令和7年度収支予算	 P 3
4	日向市開催推進総合計画	 P 6
5	日向市実行委員会推進体制	 P 10
6	日向市実行委員会専門委員会規程	 P 11
7	日向市輸送交通基本計画	 P 14
8	日向市消防防災・警備基本計画	 P 16

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日向市実行委員会
輸送交通専門委員会委員名簿

令和 8 年 1 月現在

(敬称略・順不同)

選出区分	所属機関・団体	役職	氏名	備考
国・県関係	宮崎海上保安部 日向海上保安署	次長	蓑毛 梓	
	宮崎県日向土木事務所	用地課長	永友 倫彦	◎
	日向警察署	交通課長	西尾 拓也	
通信・運輸	九州旅客鉄道株式会社	延岡駅長	菊池 建次	
	一般社団法人宮崎県バス協会 県北支部		金井 二三代	○
	一般社団法人宮崎県タクシー協会 日向支部	理事	柳田 将	
警備・消防	日向地区交通安全協会	会長	長谷川 実利	
市関係	日向市総務部 防災推進課	課長	片江 豊春	
	日向市建設部 建設課	課長	松葉 進一	
	日向市消防本部 警防課	課長	是澤 喜文	○

【備考欄の◎は委員長、○は副委員長】

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会第2回総会における審議決定事項

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会第2回総会における審議決定事項について、次のとおり報告します。

- 1 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会 令和6年度事業報告
- 2 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会 令和6年度収支決算
- 3 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会 令和7年度事業計画
- 4 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会 令和7年度収支予算

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会
令和7年度事業計画

1 会議の開催

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会
 - ① 総務企画専門委員会
 - ② 競技式典専門委員会
 - ③ 宿泊衛生専門委員会
 - ④ 輸送交通専門委員会
- (4) 日向市庁内実施本部会議

2 開催準備業務の推進

- (1) 各種基本計画及び要項等の策定
 - ① 総務企画関係
識別用品整備要項、遺失物・拾得物取扱要項、保険加入要項、
リハ大会ボランティア業務計画、歓迎装飾・おもてなし実施要項 他
 - ② 競技式典関係
競技運営実施計画、情報通信基本計画 他
 - ③ 宿泊衛生関係
大会弁当調達要項、医療救護実施要領、リハ大会救護所設置計画、
防疫対策実施要領項、食品衛生対策実施要領、
環境衛生対策実施要領 他
 - ④ 輸送交通関係
輸送交通業務実施要項、リハ大会輸送計画、
消防防災・警備業務実施要項、リハ大会消防警備計画 他
- (2) 広報啓発活動
 - ① 広報啓発物品の作製及び配布
 - ② 各種大会及びイベントでのPR活動
- (3) 各種調査業務
 - ① 自衛隊協力要請意向調査
 - ② デモンストラシヨンスポーツ競技会会期調査
 - ③ 競技別リハーサル大会運営経費調査
 - ④ 競技会運営経費調査

- ⑤ 競技役員等編成調査
- ⑥ 競技補助員等編成調査 他

3 先催地の調査研究

(1) わたSHIGA輝く国スポの視察調査

- ① ビーチバレーボール [長浜市：9/6～9]
- ② ソフトボール [草津市 他：9/29～10/1]
- ③ バスケットボール [大津市 他：10/3～7]
- ④ 軟式野球 [守山市 他：10/4～7]

(2) 青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会の視察調査

- ① ビーチバレーボール [青森市：9/14～15]
- ② ソフトボール [弘前市：9/20～22]

(3) 開催競技事業概要説明会 [滋賀県各競技開催市町]

4 関係機関及び競技団体との連絡調整

- ・ 県実行委員会との連絡調整
- ・ 県競技団体及び共催市町等との連絡調整 他

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会
令和 7 年度収支予算

【収入】

(単位：円)

科 目	予算額	備 考
負担金	11,000,000	市負担金
諸収入	689	預金利息等
繰越金	691,311	令和 6 年度繰越金
合 計	11,692,000	

【支出】

(単位：円)

科 目	予算額	備 考
総務費	567,000	
会議費	234,000	総会開催経費、手数料等
事務局費	333,000	消耗品費、通信運搬費等
開催推進費	11,125,000	
広報啓発費	2,100,000	専用HP管理費、啓発グッズ制作費等
調査研究費	9,025,000	視察調査費、設計委託料等
合 計	11,692,000	

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

日向市開催推進総合計画

「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「宮崎国スポ・障スポ」という。）を成功に導くため、日向市開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

（１）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、宮崎国スポ・障スポを一過性のスポーツイベントとせず、その開催を通じて市民が日向市に愛着と誇りを持てる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（２）財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

（３）広報

宮崎国スポ・障スポ開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、充実したスポーツ環境、豊かな自然、歴史文化、食など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

（４）市民運動

市民一人ひとりが宮崎国スポ・障スポ開催の意義を理解し、世代や組織、障がいの有無にかかわらず、それぞれの立場で大会に関わることで、新たなつながりが生まれ、誰もが尊重され、共に支え合って生きる社会づくりにつなげるとともに、今後の日向市の発展につなげる。

（５）観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、風光明媚な観光地や豊かな食文化など本市の多彩な魅力に触れ、「リラックスタウン日向」の雰囲気を感じてもらうことで、「また訪れたい」と思ってもらえるよう心のこもったおもてなしを提供する。

（６）競技

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

(7) 式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、創意工夫を凝らした温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、競技運営に支障がないよう競技団体と十分に協議するとともに、市民利用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々が清潔かつ快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう、県、競技団体、関係機関及び関係団体の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫体制及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関等と緊密に連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防防災・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防・警察その他関係機関等と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 年次計画

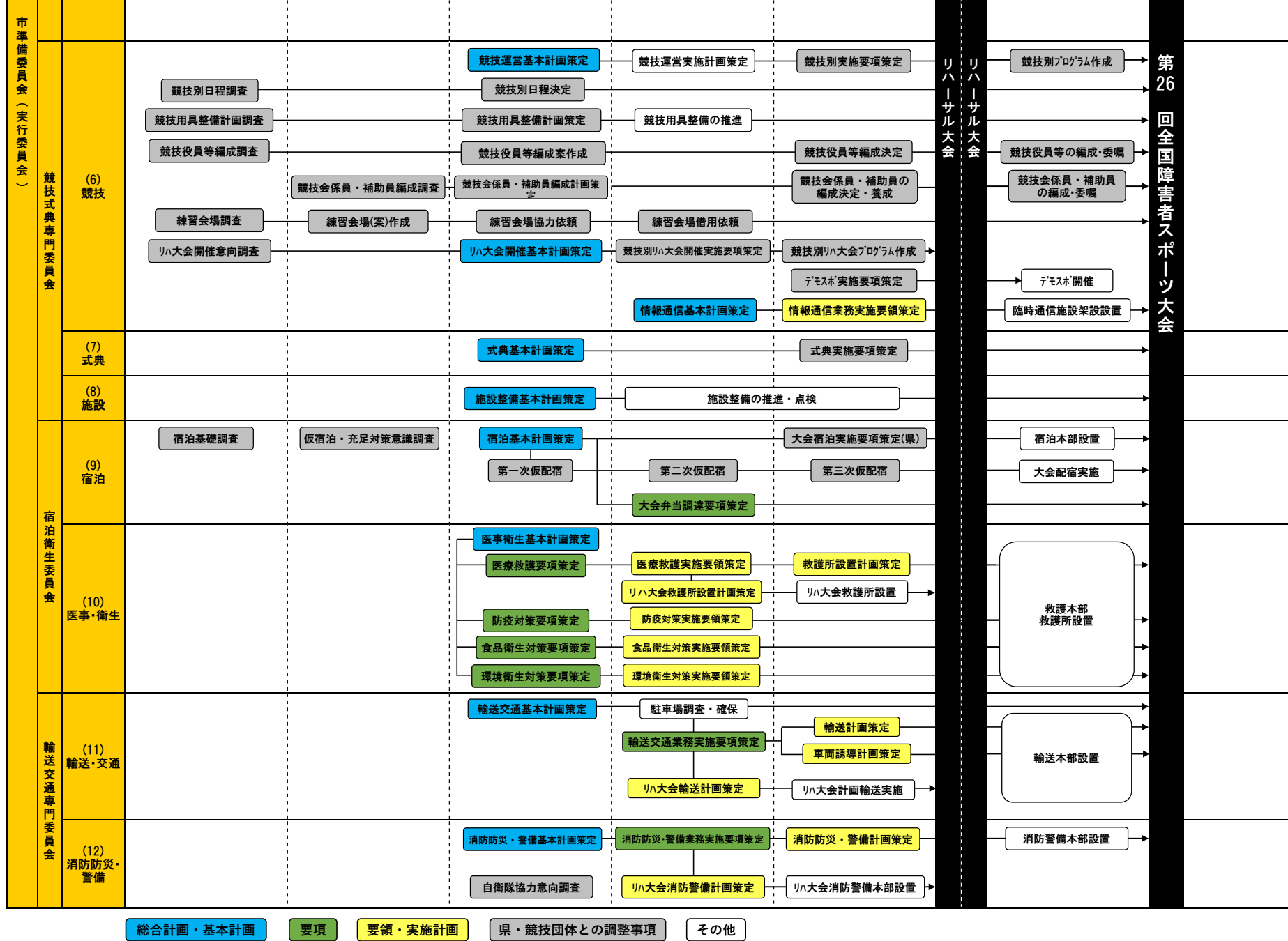
日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日向市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）については、別表のとおりとする。

また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市開催推進総合年次計画【年度別業務一覧】

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
西暦		2022	2023	2024	2025	2026	2027				
逆年		開催5年前	開催4年前	開催3年前	開催2年前	開催1年前	開催年				
国体(国スポ開催県)		栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県				
市	総務企画専門委員会	組織	大会開催内定	国スポ・障スポ大会準備室設置 設立発起人会開催 準備委員会設立 総会開催 常任委員会開催 総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催	日スポ協・文科省総合視察 大会開催・会期決定 実行委員会へ改組					実行委員会総会 (解散)	
			県との連絡調整	開催推進総合計画策定	企業協賛取扱要項策定 リハ大会経費検討	リハ大会予算編成	大会実施本部設置 リハ大会実施本部設置	大会実施本部設置			事業概要説明会 開催 (後催県対象)
			(1) 総務企画 (2) 財務	大会経費調査検討	リハ大会経費検討	リハ大会予算編成	大会経費予算編成	大会経費予算編成			
			全体会期調査		大会経費調査検討	リハ大会経費検討	大会経費予算編成	大会経費予算編成			
			(3) 広報		広報基本計画策定・広報活動	ホームページ(SNS含む) 開設・運営	大会報告書編成方針策定 炬火イベント実施計画・要項策定	大会報告書編成方針策定 炬火イベント実施計画・要項策定			大会報告書配付
	(4) 市民運動		市民運動基本計画策定 ボランティア募集要項策定 ボランティア募集等の検討	市民運動の推進 ボランティア募集・研修 ボランティアマニュアル策定 リハ大会ボランティア業務計画策定	大会ボランティア配置 大会ボランティア業務計画策定	大会ボランティア配置 大会ボランティア業務計画策定					
	(5) 観光・おもてなし		観光・おもてなし基本計画策定	歓迎装飾・おもてなし実施要項策定 案内所・休憩所等設置運営要項策定 売店設置運営要項策定	リハ大会案内所・休憩所等設置 リハ大会売店設置	リハ大会案内所・休憩所等設置 リハ大会売店設置					

第81回国民スポーツ大会
第26回全国障害者スポーツ大会



総合計画・基本計画 要項 要領・実施計画 県・競技団体との調整事項 その他

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ
日向市実行委員会の組織体制

日向市実行委員会

総 会【 最高議決機関 】

競技会の開催・運営に関する基本方針等、事業計画・事業報告、
予算・決算、その他重要な事項等の審議・議決

委任



報告

常任委員会【 決定機関 】

総会からの委任事項、緊急な事項、専門委員会の設置・付託、その
他必要事項の審議・決定

付託・委任



報告

専門委員会【 調査機関 】

常任委員会からの付託事項の調査・審議、委任事項の審議・決定

○総務企画（総務企画、財務、広報、市民運動、観光等）

○競技式典（競技、式典、施設整備等）

○宿泊衛生（宿泊、医療救護、食品衛生、環境衛生等）

○輸送交通（輸送交通、消防防災・警備等）

事務局(国スポ・障スポ推進課内)

〔国民スポーツ大会開催基準要項 第25項〕

開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議のうえ、必要に応じて設置する。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会会則（令和5年11月14日施行）第13条第3項の規定に基づき、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員（以下「委員」という。）のうちから日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 4 専門委員会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下、「部会委員」という。）をもって構成する。

- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し、必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が定める。

附 則

この規程は、令和5年11月14日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年8月6日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること 2 財務に関すること 3 広報に関すること 4 市民運動に関すること 5 観光・おもてなしに関すること 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
競技式典 専門委員会	1 競技運営に関すること 2 式典に関すること 3 競技会場に関すること 4 その他競技運営に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること 2 医事及び衛生に関すること 3 環境衛生及び食品衛生に関すること 4 その他宿泊衛生に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
輸送交通 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること 2 消防防災及び警備に関すること 3 その他輸送交通に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

日向市輸送交通基本計画

1 目的

「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者(以下「大会参加者」という。)並びに一般観覧者の輸送交通について、「日向市開催推進総合計画」に基づき、本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関等と緊密に連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

(1) 輸送対策

① 輸送の原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、その利用料金は自己負担とする。

② 計画輸送

競技会場、練習会場及び宿泊施設間の輸送において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで、計画輸送を行う。

③ 競技共催市町間の輸送

他市町と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町と協議のうえ、別に定める。

(2) 交通対策

① 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を行う。

② 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全を確保し、目的地に迅速に到達させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

① 駐車場の確保

競技会場及び練習会場並びにその周辺に必要な駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

② 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、

一般車両(一般観覧者車両を含む。)と容易に区別ができるよう必要な措置を講じる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における交通混雑の緩和と環境への負荷の軽減を図るため、公共交通機関等の積極的な利用とマイカーの利用自粛を呼びかける。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市消防防災・警備基本計画

1 目的

「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における消防防災・警備対策について、競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、「日向市開催推進総合計画」に基づき、消防・警察その他関係機関（以下「関係機関等」という。）と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 内容

（１）消防防災対策

競技会場等の火災、その他の災害の予防並びに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止及び救急救助に関する諸対策を講じる。また、大会期間中の火災その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害軽減を図るため、関係機関等の協力を得て、防火・防災に対する意識の向上を図る。

（２）警備対策

競技会場、練習会場及び宿泊施設（以下「競技会場等」という。）における事件、事故の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。また、大会期間中には、関係機関等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

（３）大規模災害・突発重大事案対策

競技会場等での大規模災害並びに突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止及び救急救助に関する諸対策を講じる。

（４）関係機関等との連絡調整

消防防災・警備対策の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。